

令和7年度広川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、温暖な気象条件を生かして古くから温州みかんを基幹作物として産地形成され発展してきたが、近年花きや野菜等の他作物の導入も盛んに行われ温州みかん単独経営から柑橘を中心とした複合経営への取り組みが進んできている。令和6年度の耕地面積は620ha、うち水田面積は140ha、水稻作付面積は91 ha（令和6年度作物統計調査、農林水産省データ）である。

近年、農業の担い手不足や、農業者の高齢化が進んでいる。これに伴い、後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地について、一部遊休農地となっており、生産量の減少や、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町での高収益作物では、野菜、花き、果樹等は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。またイチゴの収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要である。

また、イチゴにおいては、広川町では「まりひめ」が代表的な品種として栽培されているが、「まりひめ」の高設栽培を振興し、生産性向上、省力化などにより収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、耕地面積のうち、水田の割合はそれほど高くない。

今後、大規模な経営規模拡大・転作等は、難しいと考えられるため、現状の水稻耕作を維持していく。

水田の利用状況について、現状は畑作物のみを生産し続けている水田は見受けられないが、重点支援期間内において、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田があれば、畑地化への支援を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

地域特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、産地交付金を活用して生産振興を図る。

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 非主食用米

飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米等の非主食用米は、実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(4) 高収益作物

野菜、花き、果樹等は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。特にいちごは収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	91	0	90	0	90	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.1786	0	1	0	1	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0.9419	0	1.2	0	1.2	0
・野菜	0.8497	0	1	0	1	0
・花き・花木	0.0922	0	0.2	0	0.2	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （いちご）	地域振興作物の 作付支援	交付面積	（令和6年度） 82.47a	（令和8年度） 120a
2	地域振興作物 （いちご）	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	（令和6年度） 5.81a	（令和8年度） 10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名: 広川町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	いちご	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	いちご	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。